

## 第6回調査・研究企画調整会議 議事概要

(注：本会議は個別具体の研究者や研究課題名に言及した議論が行われることから、非公開で行った。

本会議概要についても、それらが特定されない形での公表とする。)

1 日時：平成23年11月7日(月) 14:00～16:00

2 場所：食品安全委員会22階中会議室

3 出席者(8名)五十音順

圓藤 陽子(独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院  
勤労者医療総合センター・産業中毒センター長)

尾崎 博(国立大学法人東京大学農学部教授)

鬼武 一夫(日本生活協同組合連合会組織推進本部安全政策推進室室長)

熊谷 進(食品安全委員会委員長代理)

小泉 直子(食品安全委員会委員長)

品川 邦汎(岩手大学特任教授)

長尾 拓(食品安全委員会委員)

◎廣瀬 雅雄(食品安全委員会委員)

(◎：座長)

4 欠席者(0名)

5 議題

(1) 食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について

(2) 平成23年度食品安全確保総合調査の実施について(追加案件の報告)

(3) その他(今後のスケジュールを含む)

6 議事

議事に入る前に、座長から今回から構成員として参画した尾崎委員及び鬼武委員の紹介があった。

(1) 食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について

○「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性について」については、今後、概ね5年間に食品安全委員会において推進することが必要な調査・研究について、目標及びその達成に向けた方策を定めており、現在、このロードマップに従い、調査研究事業を進めているところだが、このロードマップは、今後の食品の安全性の確保に係る状況や、国内外の研究の進展の状況に伴い、必要な修正を行うとも定めていることから、食品安全に係る状況の変化等の観点から、現行の調査研究分野・項目及び調査研究に係る方策に修正すべき点はあるか、議論を行った。

○その結果、基本的に、ロードマップ策定時に、平成27年度までは、このロードマップに沿って調査研究を進めるという方針を決めているため、内容の変更は行わないこととし、用語の修正等のみ行うこととなったが、表現が確定しなかったため、具体的な修正案については座長に一任され、後日、事務局を通じて、構成員に修正案の確認・了承後、食品安全委員会報告等、必要な手続きを進めることとなった。

(2) 平成23年度食品安全確保総合調査の実施について（追加案件の報告）

調査選定部会から報告のあった、平成23年度に追加して実施する食品安全確保総合調査の対象課題の案について、平成23年度食品健康影響評価技術研究の対象課題との調整を行った。

- ① 海外のリスク評価機関におけるガイドライン等に関する調査（評価課）
- ② ステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する調査（評価課）
- ③ 外国におけるリスク管理措置のモニタリング・勧告の実情に関する調査（勧告広報課）

以上3件について研究事業との重複がないことを確認し、追加の調査課題の案とすることを決定し、11月10日の第406回食品安全委員会へ報告することとなった。

以上。